

<p><b>講座・催し等の申し込み</b></p> <p>①講座・催し名 ②干・住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号  <b>（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）</b></p>	<p><b>はがき・ファックスの記載例</b></p> <p>※あて先は各記事の申し込み先へ。 ※費用の記載のないものは、原則無料</p>
---	---

<p><b>エコギャラリー新宿 4月の展示</b></p> <p>【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。 ●<b>区民ギャラリー</b> 3月27日(火)～4月1日(日)…第4回水曜水墨会作品展、3月30日(金)～4月2日(月)…第2回ヒカヒカモップの会「ホントはイヤツラ」展、5日(休)～8日(日)…新宿区書道連盟第四十七回会員書道展、10日(火)～15日(日)…第25回木葉会展、16日(月)～22日(日)…中国雲南省・大自然とともに生きる少数民族の子供たち「第一回初鹿野恵蘭写真展」、20日(金)～22日(日)…第五回「費の会」作品展、24日(火)～29日(祝)…第24回戸美の会展 ●<b>環境学習情報センター</b> 12日(休)～18日(休)…第8回新宿写楽会写真展(このほかの期間は常設展示) 【会場・問合せ】エコギャラリー新宿（西新宿2－11－4）☎（3348）6277へ。</p>
--

## スポーツ

◎**区民スケート教室**

【クラス・日時】①区民サンデーおとな・こどもクラス…4月1日～22日の日曜日午前7時30分～8時30分、②新宿区民クラス…4月3日～24日の火曜日午前10時45分～11時45分、各全4回

【対象】区内在住・在勤の方、①は100名、②は18歳以上の方、50名  
【費用】6,000円（貸し靴代を含む）  
【主催・会場・申込み】直接、シチズンアイススケートリンク・新井(区スケート連盟)(高田馬場4－29－27)☎（3371）0910へ。

◎**硬式テニス女子シングルス大会**

【日時】5月6日(日)午前9時～午後5時  
【会場】甘露園公園庭球場（西早稲田3－5）  
【対象】区内在住・在勤の18歳以上の女性の方（学連登録者を除く）、30名  
【費用】1,500円  
【持ち物】ボール2個入り1缶  
【主催・申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のとおり記入し、4月10日(必着)までに**区硬式庭球連盟・古山寛**（〒162-0041早稲田鶴巻町535）☎(3202)5876へ。応募者多数の場合は抽選。

◎**区民バドミントン混合ダブルス大会**

【日時】4月29日(祝)午前9時から  
【会場】新宿スポーツセンター（大久保3－5－1）  
【対象】区内在住・在勤の15歳以上の方、300名  
【内容】1部～4部(4部は60歳以上の方と初級者の方)  
【費用】1,500円(区バドミントン連盟会員と高校生は1,000円)  
【主催・申込み】現金書留で、任意の用紙（参加者全員について記載例（5面左上参照)のほか部別と所属チーム名を記入）と参加費を、4月19日(必着)までに**同連盟・高橋一郎**（〒169-0072大久保2－17－12）☎(3209)7750へ。応募者多数の場合は抽選。

◎**春季バドミントンダブルス大会**

【日時】5月20日(日)午前9時から  
【会場】新宿スポーツセンター（大久保3－5－1）  
【対象】200組（区内在住・在勤・在学の中学生以上の方を優先）  
【内容】男・女1部（上級者）～4部（初心者）によるトーナメント方式  
【費用】1組3,000円（連盟会員は2,400円、高校生以下の方は2,600円）。受付通知書到着後、記載の口座へ振り込んでください。

【主催・申込み】はがきまたは電子メールに参加者全員について記載例（5面左上参照)のほか部別を記入し、4月28日(必着)までに**新日本スポーツ連盟新宿バドミントン協議会・大野文明**（〒160-0011若葉2－6－2竹折方）☎080（3468）3263・📧tsubasa-co@kzf.biglobe.ne.jpへ。先着順。

## 募集

◎**特別区職員募集（1類）**

【職種・採用予定数】①事務…610名程度、土木造園（土木）…51名程度、土木造園（造園）…8名程度、建築…42名程度、機械…9名程度、電気…8名程度、②福祉…10名程度、③衛生監視（衛生）…43名程度、④衛生監視（化学）…3名程度、⑤保健師…56名程度  
【対象】①は日本国籍を有し、昭和55年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方、②は国籍を問わず、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、社会福祉士または児童指導員の資格をお持ちの方が、保育士となる資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方、③は日本国籍を有し、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格をお持ちの方、④は日本国籍を有し、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方、⑤は国籍を問わず、昭和43年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、保健師の免許をお持ちの方  
※資格・免許については、平成20年春までに行われる国家試験等により取得または登録見込みの方を含みます。①～⑤はいずれも学歴は問いません。昭和61年4月2日以降に生まれた方で、特例で受験可能な場合があります。

【第1次試験日】5月6日(日)  
【申込書の配布】区役所職員課・特別出張所・区立図書館等で配布中  
【申込み】郵送は4月10日(火)（消印有効)までに**特別区人事委員会事務局任用課**（〒102-0072千代田区飯田橋3－5－1）☎（5210）9787へ。持参は4月10日(火)・11日(水)午前8時30分～午後5時に**同事務局任用課**または**区役所職員課人事係**（本庁舎3階）☎（5273）4053へ。詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

### ビズ新宿パソコン教室

受講料はテキスト代を含みます。また、難易度は入門、初級、中級、上級です。4月30日(火)・5月3日(祝)～5日(祝)は講座を休みます。

この事業は、民間と区（商工観光課）との協働事業です。

◎**春季特別…3時間・1回完結**

(1)Windowsビスタ入門（中級）…4月25日(水)午後1時～4時、(2)体験ワード2007（初級）…5月7日(月)午後1時～4時、(3)体験エクセル2007（初級）…5月9日(水)午後1時～4時、(4)目指せパソコンインストラクター（中級）…4月18日(水)午後1時～4時  
【費用】各3,000円

◎**超入門**

(1)シニア・初心者歓迎～パソコン入門（立ち上げから基本をゆっくり）（入門）…①4月6日(金)、②4月7日(土)、③4月9日(月)・10日(火)・①②は午前10時30分～午後5時（各全1回）、③は午後6時～8時45分(全2回)、(2)パソコンいちらからやり直し塾(疑問解決、パソコン操作のすべてを復習）（入門）…①4月13日～6月22日の金曜日、②4月17日～6月19日の火曜日、午前10時30分～12時（各全10回）  
【費用】(1)は8,470円、(2)は31,260円

◎**デジカメ・写真関連…全5回**

(1)デジカメ使いこなし(撮影から印刷まで)（入門）…4月19日～5月24日の木曜日午前10時30分～12時、(2)デジカメ写真使いこなし(加工・アルバム・スライドショー)（中級）…①4月24日～5月22日(火)～6月28日の木曜日午前10時30分～12時  
【費用】各15,000円

◎**スキルアップ**

(1)タッチタイピングの基本（入門）…①4月11日(水)午後1時～4時（全1回）、②4月19日(火)・20日(金)午後6時30分～8時（全2回）、(2)パワーポイントでプレゼン資料、企画

## 国民健康保険からのお知らせ

●4月から変わります

①「限度額適用認定証」の交付（入院予定の70歳未満の方）70歳未満の国民健康保険の被保険者の方が入院したとき、3月までは、自己負担分（医療費の3割（3歳未満2割））を全額窓口で負担した後、お送りした高額療養費の申請により、限度額を超えた分を世帯主の口座に振り込んでいます。「限度額適用認定証」の交付には申請が必要です。原則として保険料の滞納のない世帯が対象です。

②出産育児一時金の代理への直接支払い制度  
4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。この制度の利用には申請が必要です。

【申込み】**国保年金課国保給付係**（本庁舎4階）☎（5273）4149へ。

●**国民健康保険料の納め忘れはありませんか**  
国民健康保険（国保）の保険料は、医療費などの給付費用として国保の大切な財源となります。国保加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられるのと同時に、保険料を納める義務もあります。保険料を納めない方がいると、国保の運営が困難になり、医療費をまかなえなくなります。納期限までに必ず保険料を納めましょう。納付が困難なときは早めにご相談ください。  
【問合せ】**国保年金課国保整理係**（本庁舎4階）☎（5273）3873へ。

書作成（初級）…①5月20日(日)午前10～午後5時（全1回）、②4月11日(水)～13日(金)午後6時30分～8時30分（全3回）、(3)アクセス入門（中級）…6月9日(土)・16日(出)午前10時～午後5時（全2回）  
【費用】(1)は3,000円、(2)は12,000円、(3)は1,000円

◎**じゅく21基礎から応用まで**（検定で資格取得可）  
(1)ワード基礎（初歩から3級レベルまで）(初級)…①4月13日～6月22日の金曜日、午後1時～2時30分(全10回)、②4月16日～25日の月～水曜日、午後6時30分～9時(全6回)、③4月21日(土)・28日(出)午前10時～午後6時30分（全2回）、(2)ワード応用（より詳しく2級レベルまで）(上級)…①4月9日～5月14日の月曜日、午前10時30分～12時(全5回)、②5月26日(出)午前10時～午後6時30分(全1回)、(3)エクセル基礎(初歩から3級レベルまで）(初級)…①4月13日～6月22日の金曜日午後3時～4時30分（全10回）、②5月12日(土)・19日(出)午前10時～午後6時30分（全2回）、③5月7日～16日の月～水曜日、午後6時30分～9時(全6回)、(4)エクセル応用(より詳しく2級レベルまで）(上級)…①4月9日～5月14日の月曜日、午前10時30分～12時（全5回）、②6月2日(出)午前10時～午後5時30分（全1回）  
【費用】(1)(3)は31,000円、(2)(4)は16,000円

◎**すく活用できる、即実践…全5回**  
(1)ワードで作る案内状・旅行記・便利技（中級）…4月26日～5月31日の木曜日、午後1時～2時30分、(2)エクセルで作る住所録・こづかい帳・関数の技（中級）…4月26日～5月31日の木曜日、午後3時～4時30分  
【費用】各15,490円

◎**新しいことに挑戦**  
(1)スカイプで無料通話に挑戦(初級)ヘッドセット付…5月14日(月)午後1時～4時（全1回）、(2)ブログ作成でアピール（中級）…4月10日(水)午後1時～5時（全1回）、(3)フォトショップ色調整と合成写真(中級)…4月25日(水)～27日(金)午後6時30分～9時（全3回）、(4)フォトショップで画像加工（上級）…5月21日(月)～23日(水)午後6時30分～9時（全3回）、(5)ホームページちょっと修正とアップロード（中級）…5月10日(水)・11日(金)午後6時30分～8時30分（全2回）  
【費用】(1)(5)は7,000円、(2)は5,000円、(3)(4)は15,000円  
……………<以下共通>……………

ワード基礎・応用、エクセル基礎・応用講座は終了後、希望する方は検定を受けることができます（受験料がほかに必要）。5回以上の講座は受講日を振り替えることができます。

【対象】区内在住・在勤の方、各クラス12名（定員に満たない場合は、在住・在勤以外の方も受け付けます）  
【主催・会場・申込み】電話かファックス（講座名と日時、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を記入）で、午前10時～午後6時に**ビズ新宿パソコン教室**（西新宿6－8－2、B1 Z新宿3階）☎（3344）3255・📠（3344）3715(第2月曜日休館)へ。先着順。

### 若者の就労を応援する無料特別講座

働きたいと思っている若い方を応援する企画です。  
【日時・内容】①5月17日(水)…電子メールの送受信と添付ファイル、②18日(金)…ワードで報告書の作成、いずれも午後6時30分～8時30分  
【対象】区内在住でこれから就労を希望する18歳～39歳の方、各12名  
【申込み】往復はがきに希望講座（①②の別）、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、4月10日(必着)までに**ビズ新宿パソコン教室**（〒160-0023西新宿6―8―2、B1 Z新宿3階）☎(3344)3255へ。1人1講座のみ。はがきは1人1通。応募者多数の場合は抽選し、結果を4月下旬までにお知らせします。

### 広報しんじゅく

<p><b>2007. 3月号</b>  <b>新宿区</b>  <b>国民年金だより</b></p>	<p><b>みんなの国民年金</b></p>
---	------------------------

## 19年度から年金制度が変わります

国民年金などの年金制度の改正が、18年度から順次実施されています。今回は、19年度の主な変更点をお知らせします。

◎**国民年金の保険料額が改正されます**

19年4月～20年3月の国民年金保険料は、月240円引き上げられ、月額14,100円となります。

◎**19年度の年金額は変わりません**

18年度の名目手取り賃金変動率が前年度と比べ0％だったため、18年度と同額になりました。

◎**離婚時の年金分割**

離婚時に夫婦の同意がある場合または裁判所による決定があれば、婚姻期間に応じた老齢厚生年金を2分の1を限度に分割できる仕組みが導入されます。

19年4月以降に離婚した方が対象です。

◎**高齢期の遺族年金の支給方法の変更**

自分が納めた保険料をできるだけ年金額に反映させるため、高齢期の遺族配偶者への年金給付について、自らの老齢厚生年金を全額受給した上で、改正前の水準との差額を遺族厚生年金として受給できます。

◎**子のいない30歳未満の妻への遺族厚生年金の見直し**  
5年間の有期給付となります。

◎**中高齢寡婦加算の支給対象の見直し**

夫が死亡したときに、40歳以上の妻が対象になります。※その他、「65歳以降の老齢厚生年金の繰り下げ制度の導入」「70歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整」が実施されます。詳しくは、社会保険事務所にお問い合わせください。

### 国民年金からの3つの給付

国民年金は老後の経済的な支えとなるだけでなく、もしものときにも給付があります。

★**老後のために～老齢基礎年金**

国民年金の保険料を原則として25年以上（免除期間などを含む）納めた方が、65歳になったときから受けられます。◎4月からの年金額　平成19年度は年額792,100円で、この金額は20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めた場合の満額です。※60歳～64歳に繰り上げて減額された年金を受けることができます。また、66歳～70歳に繰り上げて増額された年金を受けることもできます。

★**病気やけがで障害が残ったら～障害基礎年金**

国民年金の加入中に、けがや病気により、政令に定める1級または2級の障害が残ったときに受けられます。受給には、国民年金保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

◎4月からの年金額（19年度）　1級障害…990,100円、2級障害…792,100円

★**もしものとき、残された家族のために～遺族基礎年金**

国民年金の加入中などに亡くなったとき、子のある妻または子に、その子が18歳に達する年度末まで受けられます。受給には、国民年金保険料を一定期間以上納めていることが必要です。◎4月からの年金額（19年度）　子が1人いる妻…1,020,000円（第2子は227,900円を加算、第3子以降1人に付き75,900円を加算）

### 国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業者などの国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。【加入できる方】20歳～60歳の国民年金第1号被保険者（保険料を免除および猶予されている方を除く）  
【年金の種類】年金のタイプには「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が支給され、支給額は掛金によって異なります。【掛金】月額68,000円を上限として加入口数を選び、支払っていきます。また、納めた金額は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。詳しくは、東京都国民年金基金へお問い合わせください。

## 国民年金に関する問い合わせ先

**国民年金全般（保険料の納付を含む）・厚生年金**  
**▶新宿社会保険事務所**（大久保2－12－1、4階・5階）国民年金の資格や国民年金保険料の納付について…**国民年金業務課・保険料課**☎(5285)8617、老齢基礎年金・厚生年金等の受給や相談について…**年金給付課**☎(5285)8614へ。  
**▶年金に関するお問い合わせは「年金ダイヤル」へ**

- 年金請求などの年金相談 ☎0570（05）1165
- 年金を受けている方の年金相談 ☎0570（07）1165
- 社会保険庁年金ホームページ📧http://www.sia.go.jp/**国民年金基金**  
**東京都国民年金基金**（歌舞伎町2－44－1、東京都健康プラザ・ハピア15階）☎0120(65)4192（フリーダイヤル）へ。

# みんなの国民年金

<p><b>【問合せ】国保年金課</b>  <b>年金係（本庁舎4階）</b>☎(5273)4532へ。</p>	
--	---

## 20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金の加入者です

加入者は3種類に分かれます。

**【第1号被保険者】**日本国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者・学生の方など

**【第2号被保険者】**会社員や公務員などで原則として65歳未満の方（65歳以上70歳未満でも老齢基礎年金などの受給権がない場合は第2号被保険者になります）

**【第3号被保険者】**第2号被保険者に扶養されている20

歳以上60歳未満の配偶者

◎任意加入被保険者…次のいずれかに該当する方は、希望すれば加入することができます。

①外国に住む20歳以上65歳未満で、日本国籍の方  
②日本に住む60歳以上65歳未満の方  
③65歳以上70歳未満で、老齢基礎年金などの受給権のない方（昭和40年4月1日以前に生まれた方）

### 国民年金の手続きはお済みですか？

こんなときには、忘れずに国民年金の手続きをしてください。

<p><b>本人が区役所に届け出をする場合</b></p> <p><b>▶20歳になったとき</b> 職場の年金（厚生年金や共済組合）に加入していない方は、国民年金に加入します。国民年金加入届（満20歳到達月の前月末に社会保険事務所から送付）をお持ちください。 <b>▶会社などを退職したとき</b> 職場の年金に加入していた方が60歳前に退職し、第1号被保険者に該当したときは、種別変更の手続きをしてください。年金手帳と退職日が分かるものが必要です。 <b>▶被扶養配偶者（第3号被保険者）でなくなったとき</b> 離婚したり、収入が増えたり、配偶者が会社を退職したりして第3号被保険者でなくなったときは、国民年金の第1号被保険者となります。種別変更の手続きには年金手帳と被扶養者でなくなった日が分かるものが必要です。第3号被保険者の配偶者(第2号被保険者)が65歳になったときも、第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。</p>	<p><b>本人が区役所に届け出をする場合</b></p> <p><b>▶20歳になったとき</b> 職場の年金（厚生年金や共済組合）に加入していない方は、国民年金に加入します。国民年金加入届（満20歳到達月の前月末に社会保険事務所から送付）をお持ちください。 <b>▶会社などを退職したとき</b> 職場の年金に加入していた方が60歳前に退職し、第1号被保険者に該当したときは、種別変更の手続きをしてください。年金手帳と退職日が分かるものが必要です。 <b>▶被扶養配偶者になったとき</b> 結婚したり、収入が減ったりして、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったときは、配</p>
<p><b>会社員などの妻（夫）の場合</b></p> <p><b>▶被扶養配偶者になったとき</b> 結婚したり、収入が減ったりして、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったときは、配</p>	<p>偶者の勤務する事業所を経由して、社会保険事務所に第3号被保険者への種別変更の手続きをしてください。</p>

## 保険料の納付が困難なときには

所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合には、本人が申請し承認されると、保険料の納付が免除または猶予される3種類の制度があります。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は免除・猶予申請をしましょう。

①**免除（全額免除・一部納付）申請**

本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額免除または半額納付など的一部納付となります（**右表**）。一部納付は、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。  
②**若年者納付猶予申請**

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下（全額免除と同じ基準）の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③**学生納付特例申請**

学生の方で本人の前年所得が一定額以下（半額免除と同じ基準）の場合に、保険料の納付が猶予されます。

※①～③の期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間を計算する場合に必要な期間として算入されます。  
※①の期間に対する老齢基礎年金の金額は、全額納付の場合と比較して全額免除は3分の1、半額免除は

## 新宿社会保険事務所からのお知らせ～保険料の納め忘れはありませんか？

年金は世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなる場合があります。

●**お支払いは口座振替が便利です**

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、

金融機関・郵便局・コンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。口座振替を早割（当月保険料の当月末引き落とし）にすると、保険料の割引があります。さらに一括前納を口座振替にすると割引があります。

国民年金保険料の納付は支払いの手間や時間が省ける「口座振替」をぜひご利用ください。口座振替のお申し込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口で、申込用紙に必要な事項（基礎年金番号など）を記入して、金融機関届出印を押印の上、お申し込みください。

なお、口座振替での一括前納は、実施月が限られています。お申し込み時点でいつから割引になるかなどについては、社会保険事務所へご確認ください。

【問合せ】**新宿社会保険事務所国民年金業務課・保険料課**（大久保2－12－1、4階・5階）☎(5285)8617へ。